

黒沢口登山道規制緩和等について

木曽町

【令和 6 年度実績報告】

◆規制緩和

期 間 令和 6 年 7 月 1 日（月）午前 8 時 0 0 分 から
令和 6 年 10 月 16 日（水）午後 0 時 0 0 分（正午）まで

区 間 「黒沢十字路」から「剣ヶ峰山頂」までの登山道

※「二ノ池トラバース」（黒沢十字路側）は 7 月 19 日（金）から
10 月 16 日（水）まで

◆通行止め解除

期 間 令和 6 年 8 月 7 日（水）から
令和 6 年 10 月 16 日（水）まで

区 間 三ノ池トラバースルート（女人堂 ～ 三ノ池）

備 考 積雪等により通行止めとしていたが、安全確認がとれたため解除。

◆安全対策

内 容 ： 山小屋従業員による巡回、登山道整備・補修を実施

【令和 7 年度事業予定】

①噴火警戒レベル 2 火口周辺規制 概ね 1 km（規制箇所：女人堂・白竜避難小屋）

木曽町側の規制箇所まで通行可能状態となった場合に規制看板の設置を行う。

②噴火警戒レベルが 1 に引き下げとなる場合

登山道に限った規制緩和を行う。

◆規制緩和

期 間 令和 7 年 7 月 1 日（火）午前 8 時 0 0 分から
令和 7 年 10 月 中旬（予定）時間未定

※噴火警戒レベルの引下げ時期により、規制緩和開始時期を遅らせる。

区 間 「黒沢十字路」から「剣ヶ峰山頂」までの登山道

※「二ノ池トラバース」（黒沢十字路側）は王滝村実施期間による

規制緩和時における安全対策案

- ・看板及び規制ロープにより立入禁止区域を規制
- ・山小屋従業員による巡回、登山道整備・補修
- ・最終日に防災行政無線にて規制緩和終了を呼びかけ
- ・規制緩和最終日は混雑による渋滞・トラブル防止のため、終了時間 30 分前頃から剣ヶ峰頂上より下山誘導を行い、黒沢十字路にて規制緩和を終了
- ・三ノ池トラバースについては 4 ヶ所の沢（雪溪）の状況により判断

◆その他

- ・王滝村（御嶽山火山防災協議会）と合同で、情報伝達、避難誘導訓練を実施予定（時期未定）
- ・規制緩和図は別紙のとおり

【令和7年度】木曽町登山道規制図(レベル1の場合)

